

大学番号 54

平成22事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 23 年 6 月

国立大学法人
京都工芸繊維大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
 ① 大学名 国立大学法人京都工芸繊維大学
- ② 所在地
 本部・松ヶ崎キャンパス：京都府京都市左京区
 嵯峨キャンパス：京都府京都市右京区
- ③ 役員の状況
 学長 江島 義道 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)
 (平成20年4月1日～平成22年3月31日)
 (平成22年4月1日～平成24年3月31日)
- 理事 4名
 監事 2名
- ④ 学部等の構成
 [学部] 工芸科学部
 [研究科] 工芸科学研究科

- ⑤ 学生数及び教職員数
 【学生数】 ※ () 内は外国人留学生数で内数

学 部	
工芸科学部	
応用生物学課程	221
生体分子工学課程	221(2)
高分子機能工学課程	231(1)
物質工学課程	313(9)
電子システム工学課程	298(3)
情報工学課程	287(3)
機械システム工学課程	404(9)
デザイン経営工学課程	188(1)
造形工学課程	570(6)
先端科学技術課程	222
合 計	2,955(34)

研 究 科	
工芸科学研究科 (博士前期)	
応用生物学専攻	84(3)
生体分子工学専攻	64(1)
高分子機能工学専攻	88(5)
物質工学専攻	114(4)
電子システム工学専攻	77(2)
情報工学専攻	89(4)
機械システム工学専攻	110(3)
デザイン経営工学専攻	41(4)
造形工学専攻	66(5)

デザイン科学専攻	34(5)
建築設計学専攻	61(6)
先端ファイブプロ科学専攻	80(6)
バイオベースマテリアル学専攻	26(3)
工芸科学研究科 (博士後期)	
生命物質科学専攻	49(7)
設計工学専攻	37(7)
造形科学専攻	47(14)
先端ファイブプロ科学専攻	46(10)
合 計	1,113(89)

【教職員数】

	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	その他職員	合計
学 長	1							1
事務局							123	123
工芸科学研究科		124	100	2	50	4		280
その他		15	12		4		30	61
合 計	1	139	112	2	54	4	153	465

- (2) 大学の基本的な目標等

特 徴

本学の歴史は、明治30年代初頭に始まる。日本の近代化が進み、時あたかも新しい世紀になろうとしたその頃、京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、京都高等工芸学校は京都工業専門学校と、京都蚕業講習所は京都高等蚕業学校、京都高等蚕糸学校、京都繊維専門学校と改称して戦後に至った。両前身校は、いずれも半世紀にわたる歴史を持ち、伝統文化の継承発展と近代工学の導入によって斯界に貢献し、多数の優れた人材を輩出してきた。

昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。以来、本学は、戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の中で、社会の要請と産業界の要望に応じて、幾度かの教育研究分野の拡大と近代化、それに伴う学科の改組・新設を行った。加えて、昭和40、41年には相次いで大学院修士課程として工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置し、本学の教育研究組織はさらに充実したものとなった。

近代科学技術の急速な発展に伴い、基礎科学と先端応用技術分野との分極化が進む一方、従来の専門領域の間の境界領域や複合領域における研究が新しく生まれてきた。また、日本の経済力が国際的に増大するにつれ、基礎的研究の主要な担い手である大学の役割が改めて注目を浴びるようになり、本学は、この情勢に応じて、教育研究組織の大幅な改革と大学院博士課程の設置を計画し、昭和63年に工芸科学研究科（博士前期課程（修士課程）6専攻、博士後期課程（博士課程）3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施など、本学発足以来の抜本的な改革を行った。

また、平成10年には、繊維学部デザイン経営工学科を、大学院工芸科学研究科に独立専攻として先端ファイブ科学専攻を設置し、平成14年には、デザイン経営工学専攻、平成16年には、建築設計学専攻を設置して、教育研究組織のさらなる充実を図った。

平成16年、本学は国立大学法人への移行を機に新たな目標を掲げ再出発した。すなわち、これまでの実績を踏まえつつ、新しい世紀に本学が果たすべき役割と目指すべき方向を明確にするため、平成16年11月、大学の理念を再構築した。理念の要旨は、次項の「大学の基本的な目標」に掲げている内容を基礎にしてさらに遠くを見据え、簡潔、鮮明にメッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この大学の理念に沿って、大学の将来を構想し、時代の変化に柔軟に対応できる教育体制を強化するため、教育研究組織の大幅な改組・再編を実施した。学士課程では、学部と学科の壁をなくした全学協力体制によって、教育内容や指導をさらに豊富にし、大学院と一体化した教育研究を行うため、従来の2学部を再編統合して工芸科学部を新設し、これまでの7学科を3学域10課程に再編した。また、博士前期課程は、主として高度な専門的知識・能力を持つ高度専門技術者の養成を行う課程と位置付け、各専攻をそれぞれ教育プログラムとして展開することにより専門分野をより明確にし、学生の視野を拡大し、応用開発能力を育成するため、複数の研究室に所属することを可能とする制度や社会人にも対応するコースとして修士論文を必要としない実践的教育を行うための特定課題型コースを専攻内に設けるなどの工夫を行ったうえで既設の9専攻を12専攻に再編した。博士後期課程は、創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、高度技術者を養成することを目的とし、学内の教育研究センター、各種教育研究プロジェクトセンターと連携して、企業や他機関との共同研究への参画を積極的に推進し、実践体験により柔軟で応用力のある研究遂行能力を高めるよう工夫し、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻に再編・整備した。

平成22年には、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いようとする研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻を設置した。

本学は、その前身校の時期も含めて、京都の伝統文化に根ざす芸術的意識を基盤として、その上に、現代工学の基礎と応用面にわたる広い分野について教育研究活動を行ってきた。このことは、人間の感性や自然環境との共生を意識した科学技術の追求という本学の学風となり、また「工芸科学」という学部及び研究科の名称にも表れている。

本学ではさらに、産業界との研究協力を進めるため、平成2年に、国立大学としては極めて早い時期に「地域共同研究センター」を設置し、民間等との共同研究や受託研究など産学連携を積極的に推進するとともに、平成15年にはインキュベーション施設を設置して、大学発ベンチャー創出に向け積極的に取り組んでいる。平成11年には、生命科学分野の研究に欠かすことのない重要なモデル生物であるショウジョウバエ遺伝資源系統の維持・保存・開発並びに分譲を行う施設として世界に二つしかない「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとしての役割を果たしている。また、平成18年度には、教育研究組織の大幅な改組・再編を機に、本学の伝統である繊維に関する教育研究を積極的に推進するため、「繊維科学センター」を、ものづくりに関わる教育研究活動の支援や高度加工技術に関する教育研究活動を推進するため、「ものづくり教育研究支援センター」を設置した。

平成22年には、学内外からの求めに応じて重点的に推進すべき教育研究プロジェクトを推進するため時限を定めて平成17年から設置している「教育研究プロジェクトセンター」の中から、1月に「昆虫バイオメディカル教育研究センター」4月に「伝統みらい教育研究センター」を常設センターとした。

本学は、以上のような歴史を経て今日に至っているが、1学部1研究科の小規

模な大学でありながら、バイオ、材料、情報、環境などの先端科学技術分野から建築・デザインまでの幅広い分野において、ものづくりを基盤とした「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っているところに大きな特色を持つ。

（前文）大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

本学は、その前身校の時代から、工芸学と繊維学にかかわる幅広い分野で、京都の伝統文化・産業と深いかかわりを持ちながら、常に世の中に新しい価値を生み出す「ものづくり」にかかわる実学を中心とした教育研究を行い、また、近年においては、自然環境との調和を意識しつつ、人を大切に科学技術を目指す教育研究を行い、広く社会や産業界に貢献してきた。

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科系大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的・高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

20世紀の過度の「分析主義」への反省から、21世紀の科学技術には、「総合的視点」に基づく新しいパラダイムが求められている。

この新しいパラダイムは、「限りある自然と人間の共生」、「人間相互の共生」を追求し、また「持続的社会の構築」という課題に応えるためのものでなければならぬ。このような状況を踏まえ、本学は、ものづくりの要である「知」、「美」、「技」を探究する教育研究体制によって、それぞれの専門分野の水準を高め、同時に互いに刺激しあって総合的視野に立ち、人に優しい工学「ヒューマン・オリエンティッド・テクノロジー」の確立を目指す。

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

3. 中期目標設定の基本的考え方と取り組みのねらい

第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定する。

具体的な計画策定に当たり、特に留意した点は次のとおりである。

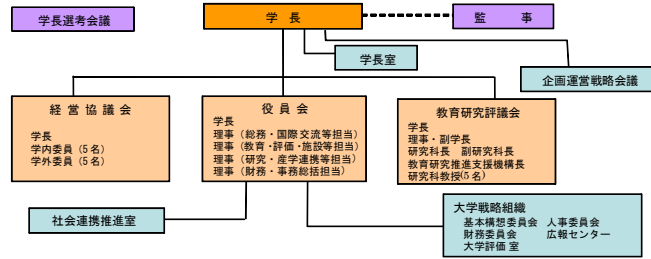
- ① 幅広い高度専門技術者の養成
- ② 国際社会、地域社会、産業界への積極的な貢献
- ③ 分野融合的な新領域の開拓
- ④ 学生と教職員、地域社会と大学、教育現場と管理運営サイドなどの相互間の円滑なコミュニケーションに基づくマネジメントの実現

(3) 大学の機構図

(P3～P5参照)。

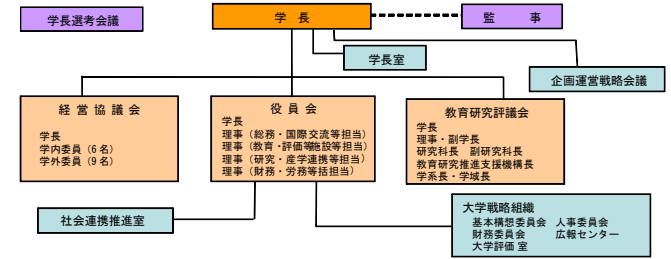
管理運営組織図(平成21年度)

国立大学法人京都工芸繊維大学

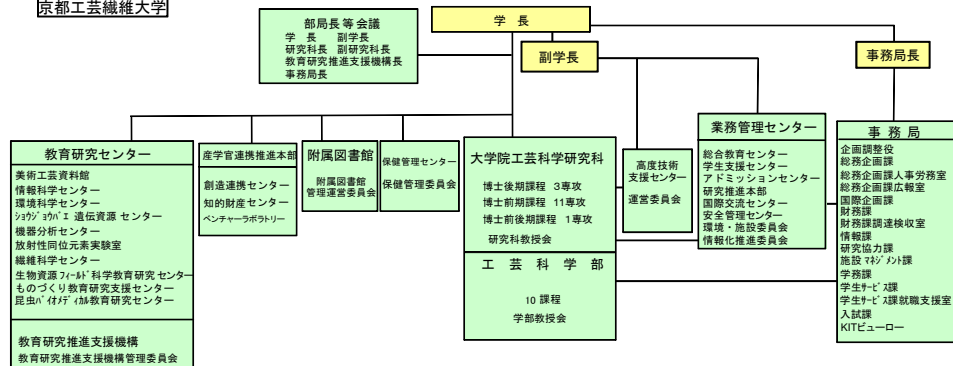


管理運営組織図(平成22年度)

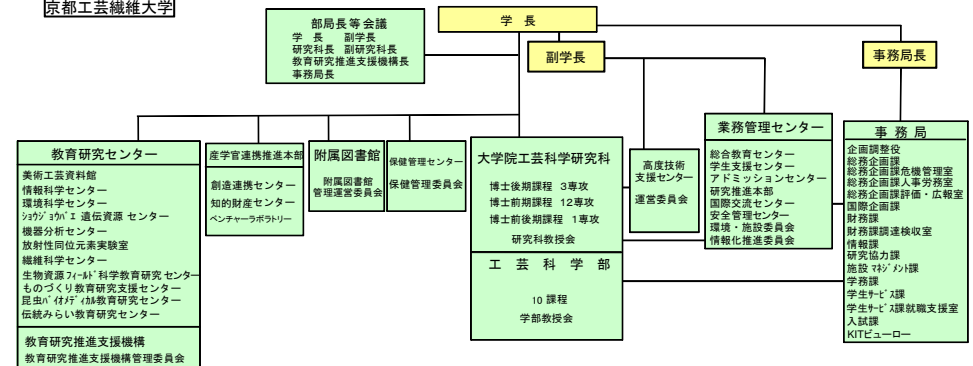
国立大学法人京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



京都工芸繊維大学



平成21年度

◆教育組織

学域	工 芸 科 学 部
生命物質科学域	応用生物学課程
	生体分子工学課程
	高分子機能工学課程
設計工学域	物質工学課程
	電子システム工学課程
	情報工学課程
	機械システム工学課程
造形科学域	デザイン経営工学課程
	造形工学課程
共通	先端科学技術課程 (夜間主コース)

大学院工芸科学研究科		博士前期課程	博士後期課程
生命物質科学専攻	応用生物学専攻	応用生物学専攻	生命物質科学専攻
	生体分子工学専攻	生体分子工学専攻	
	高分子機能工学専攻	高分子機能工学専攻	
設計工学専攻	物質工学専攻	物質工学専攻	
	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻	
	情報工学専攻	情報工学専攻	
	機械システム工学専攻	機械システム工学専攻	
造形科学専攻	デザイン経営工学専攻	デザイン経営工学専攻	
	造形工学専攻	造形工学専攻	
共通	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	

◆教員組織

応用生物学部門
生体分子工学部門
高分子機能工学部門
物質工学部門
電子システム工学部門
情報工学部門
機械システム工学部門
デザイン経営工学部門
造形工学部門
先端ファイブロ科学部門
基盤科学部門

◆教育研究センター

美術工芸資料館
教育情報科学センター
環境科学センター
ショウジョウバエ遺伝資源センター
機器分析センター
放射線同位元素実験室
繊維科学センター
生物資源フィールド科学教育研究センター
ものづくり教育研究センター
産学官創造連携センター
連携推知的財産センター
進本部ベンチャーラボラトリー
保健管理センター

◆附属図書館

附属図書館

◆業務管理センター

総合教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
研究推進本部
国際交流センター
安全管理センター
環境・施設委員会
文化遺産教育研究センター
遺伝資源キュレーター教育研究センター
伝統みらい研究センター
バイオベースマテリアル研究センター
ブランドデザイン教育研究センター
繊維リサイクル技術研究センター
人間指向型高価研究センター
国際デザインマネジメント研究センター
新世代オフィス研究センター
複合材料長期耐久性評価研究センター
総合プロセス研究センター

平成22年度

◆教育組織

学域	工 芸 科 学 部
生命物質科学域	応用生物学課程
	生体分子工学課程
	高分子機能工学課程
設計工学域	物質工学課程
	電子システム工学課程
	情報工学課程
	機械システム工学課程
造形科学域	デザイン経営工学課程
	造形工学課程
共通	先端科学技術課程 (夜間主コース)

大学院工芸科学研究科		博士前期課程	博士後期課程
生命物質科学専攻	応用生物学専攻	応用生物学専攻	生命物質科学専攻
	生体分子工学専攻	生体分子工学専攻	
	高分子機能工学専攻	高分子機能工学専攻	
設計工学専攻	物質工学専攻	物質工学専攻	
	電子システム工学専攻	電子システム工学専攻	
	情報工学専攻	情報工学専攻	
	機械システム工学専攻	機械システム工学専攻	
造形科学専攻	デザイン経営工学専攻	デザイン経営工学専攻	
	造形工学専攻	造形工学専攻	
共通	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	先端ファイブロ科学専攻 (独立専攻)	

◆教員組織

応用生物学部門
生体分子工学部門
高分子機能工学部門
物質工学部門
バイオベースマテリアル学部門
電子システム工学部門
情報工学部門
機械システム工学部門
デザイン経営工学部門
先端ファイブロ科学部門
造形科学系
デザイン学部門
建築造形学部門
基盤科学系
言語・文化部門
数理・自然部門

◆教育研究センター

美術工芸資料館
教育情報科学センター
環境科学センター
ショウジョウバエ遺伝資源センター
機器分析センター
放射線同位元素実験室
繊維科学センター
生物資源フィールド科学教育研究センター
ものづくり教育研究センター
昆虫バイオメディカル教育研究センター
伝統みらい教育研究センター
産学官創造連携センター
連携推知的財産センター
進本部ベンチャーラボラトリー
保健管理センター

◆附属図書館

附属図書館

◆業務管理センター

総合教育センター
学生支援センター
アドミッションセンター
研究推進本部
国際交流センター
安全管理センター
環境・施設委員会
文化遺産教育研究センター
遺伝資源キュレーター教育研究センター
新世代オフィス研究センター
総合プロセス研究センター
ナノ材料・デバイス研究プロジェクトセンター
長もちの科学研究センター
未利用資源有効活用研究センター
サステナブルデザイン教育研究センター

平成21年度

事務局	企画調整役	総務企画課	主査(秘書担当)
			主査(総務企画担当)
			主査(評価担当)
			主査(研究科担当)
			総務企画係
			評価係
			研究科事務係
			人事係
			職員係
			給与共済係
			広報係
			文書担当係
			法規係
			主査(交流企画担当)
			国際第一係
		国際第二係	
		財務課	主査(総務予算担当)
			総務係
			予算係
			財務係
			資産管理係
			出納係
			経理係
			調達第一係
			調達第二係
			接収係
			主査(情報化推進担当)
			主査(学術情報担当)
			情報企画係
			情報管理係
			情報図書係
		図書館利用係	
		資料館事業係	
		研究協力課	主査(研究推進担当)
			主査(嵯峨地区担当)
			総務係
			産学連携係
			研究協力係
			知的財産係
			主査(企画・建築担当)
主査(設備・環境保全担当)			
企画係			
営繕係			
設備係			
環境保全係			
主査(教育課程担当)			
学務企画係			
学務調査係			
学務第一係			
学務第二係			
施設マネジメント課	主査(学生支援担当)		
	学生生活係		
	環学支援係		
	就職支援係		
	主査(入試企画担当)		
	入試第一係		
	入試第二係		
	入試第三係		
	KITパソコン		

平成22年度

事務局	企画調整役	総務企画課	主査(秘書担当)
			主査(総務法規担当)
			主査(研究科担当)
			総務企画係
			法規係
			研究科事務係
			危機管理室
			人事労務室
			主査(人事企画担当)
			人事係
			職員係
			給与共済係
			評価・広報室
			評価係
			広報係
		文書担当係	
		主査(交流企画担当)	
		国際第一係	
		国際第二係	
		財務課	主査(総務予算担当)
			総務係
			予算係
			財務係
			資産管理係
			出納係
			経理係
			調達第一係
			調達第二係
			接収係
			主査(情報化推進担当)
			主査(学術情報担当)
			情報企画係
			情報図書係
			図書館利用係
		資料館事業係	
		研究協力課	主査(研究推進担当)
			主査(教育研究センター担当)
			総務係
			産学連携係
			研究協力係
知的財産係			
主査(企画・建築担当)			
主査(設備・環境保全担当)			
企画係			
営繕係			
設備係			
環境保全係			
主査(教育企画担当)			
主査(教育課程担当)			
学務企画係			
学務調査係			
学務第一係			
学務第二係			
施設マネジメント課	主査(学生支援担当)		
	学生生活係		
	環学支援係		
	就職支援係		
	主査(入試企画担当)		
	入試第一係		
	入試第二係		
	入試第三係		
	KITパソコン		

○ 全体的な状況

本学は第2期中期目標期間を長期ビジョンの実現に向けた基盤確立期と捉え、この期間に優先的に取り組むべき事業を、教育、研究、管理運営などの側面に照らして、各課題ごとに抽出し、それぞれの目標を第2期中期目標として設定した。平成22年度には、第2期中期目標期間の初年度として、新専攻の設置、重点領域研究拠点の常設センター化などの教育研究組織の整備を行ったほか、学士力向上のための事業の本格化や公立大学との教養教育の共同化に関する検討など教育事業の強化を図った。

また、地域の産業界や研究機関等との包括協定の締結などを通じた産学官連携事業や、施設の共同利用の実施などを通じた近隣大学との連携にも取り組んだ。

業務運営については、大学院入学定員の見直しや図書館業務の外部委託化決定等の事務組織の機能・編成の見直しなど、引き続き組織運営の改善等の事業に取り組んだ。

以上を踏まえ、これら平成22年度に重点的に取り組んだ事項のポイントについて述べる。

1. 教育研究等の質の向上の状況（附属病院、附属学校及び全国共同利用の附置研究所・研究施設を設置する法人は、これらに係る状況も含む。）

○新専攻の設置

本学の長期ビジョンを具現化するために、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル(BBM)」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担いうる研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程にバイオベースマテリアル学専攻を設置した。

○教育研究プロジェクトセンターの常設センター化

時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターであった「伝統みらい研究センター」を「伝統みらい教育研究センター」として常設化した。

○国公立3大学間の包括協定に基づく教養教育の共同化

京都府立大学及び京都府立医科大学との国公立3大学間の包括協定に基づく教養教育の共同化について、平成26年度の運用開始に向けた基本方針(案)や共同化イメージ等を審議・決定した。さらに、3大学連携推進協議会教養教育部会の下に新たに3大学教養教育共同化推進に係る検討組織として教養教育共同化企画委員会を設置し、教養教育科目を共同実施する時間帯などの具体的な方針を固めた。

○「21世紀知識基盤社会におけるKITスタンダードと達成度標準—理工系教育におけるスタンダード修得のためのKIT検定—」の本格的始動

・KITスタンダード(21世紀知識基礎社会を担う専門技術者が備えるべき知識と技術)の教育事業の概要や、《遺伝子リテラシー》、《環境科学リテラシー》、《ものづくりリテラシー》、《造形感覚リテラシー》、《知的財産リテラシー》の5つのリテラシー及び基礎科目としての英語、数学に関する説明、更には検定方法や単位認定基準などについて、履修要項やパンフレット等を用いて学部学生に周知し後学期配当科目「KITスタンダード」として、「KIT検定」を実施し、110名の学生が受検した。

5つのリテラシー全てに合格した8名には2単位を、3つ以上のリテラシーに合格した39名には1単位を付与するとともに、リテラシー毎及び設問毎の正解率を分析し、平成21年度の試行検定実績と経年比較を行った。また、課程別

の学生がどれだけ得点できたかについても分析を行い、各リテラシーとの相関を調べた。

また、附属図書館に設置したKIT検定コーナーの参考書・問題集等の充実や、過去問題をトライアルできる自学自習Webアプリケーションの構築により、受検した者が各リテラシーの検定結果(正誤、点数)、正解及び解説の確認を出来ることはもとより、未受検者でも過去問を試し受検することを可能とするなど、自学自習環境の充実を図った。なお、Webアプリケーションについては、過去問題の英語版を作成し、英語による自学自習を可能とする環境も整えた。

・前述したKIT検定を実施するシステムを構築する際、出来るだけ少ないスタッフによって合理的、且つ効率的に検定を実施できるように、データベース、携帯、クリック(無線型カード式データ送受信機)を活用したシステムを確立した。その中でも特に、本人認証システムは、本学が独自に発案したもので、弁理士事務所を通じて特許申請するなど[特願2010-248662]、極めて独自性・新規性の高いものとなっている。

○国際的に活躍できる高度専門技術者の育成に向けた教育取組の推進

中期目標の教育内容及び教育の成果等に関する目標に掲げる「国際的に活躍できる高度専門技術者の育成」に向けて、正課の講義として、英語能力試験(TOEIC、TOEFL等)の試験問題を教材とした「Current English A, B」を開講しTOEICの成績を基に単位を認定した。さらに、英国リーズ大学及び豪州クィーンズランド大学での短期語学研修を学内公募で実施し、学生の英語能力の向上を図った。なお、短期語学研修についても研修終了後、単位認定を行っている。

○学生の能力向上のための課外講座の開講

正課外のエクステンションスクールとして、TOEICのスコアアップを目的とし、外部講師を招いた「TOEIC集中特訓セミナー～週末2日間でまとめて学ぼう!～」を開講し、学部、大学院生93名が参加した。また、大学で学ぶためのスタディスキルとして、より良いレポート等を書く力の養成を念頭においた「言語能力向上を目指す新聞活用セミナー」を朝日新聞社より講師を招いて実施した。

○21世紀KIT特待生としての授業料免除の実施

「京都工芸繊維大学授業料特別免除」制度により、学業優秀と認められる学生に対して21世紀KIT特待生として授業料免除を行い、経済支援を実施した。

○地域産業界、地域自治体、地域公的機関及び地域の大学との包括的連携の推進

・平成22年6月に本学繊維科学センターと兵庫県立工業技術センターが、双方の繊維関連技術を向上し、地域産業の活性化とともに、双方の持つ技術を人材育成につなげることを目的として、研究等連携に関する協定を締結した。

また、平成22年9月に人材の育成及び交流に関することを連携・協力事項の一つに掲げ、地域の活性化及び産業の振興に係る連携・協力に関する協定を京都市と締結した。本協定に基づき、平成22年10月22日に本学繊維科学センターと京都市産業技術研究所が、繊維関連科学技術を向上させながら地域産業の活性化を図り、双方の持つ技術を人材育成につなげることを目的として、研究等連携に関する覚書を交換した。現在、教育研究プロジェクトセンターである長もちの科学研究センターへの京都市産業技術研究所研究員の参加について協議中である。

さらに、地域金融機関が後援する、次代の経営者・若手経営者の会構成員に対し、人材育成に関する連携事業の実施にむけて、協議を行っている。

・京都府立医科大学、京都府立大学との連携に関する包括協定に基づき、教員間の共同研究を支援し、研究を通じた交流の促進及び外部資金獲得に向けた共同研究の質の充実、研究成果の地域還元等に資することを目的として、3大学連携研究支援事業を実施している。3大学の教員が連携して実施する研究計画の募集を行い、選考の結果、共同研究3件及び研究会活動2件を採択した。

また、12月には、大学間の学術交流の促進を目的とした「ヘルスサイエンスの総合化」をテーマに、3大学連携研究フォーラムを実施し、各大学から共同研究に係る研究発表及びパネルディスカッションを行った。

○若手研究者支援事業の推進

「新しい研究の芽」に対する支援方策及び活用方策の重点事業として「稲盛財団・KIT若手研究者支援プロジェクト」を創設し、若手研究者に対する支援プログラムを実施した。採択された研究は、現在研究実施中であり、平成23年度に進捗状況報告書の提出後、検証を行うこととしている。

また、萌芽研究の育成等については、平成21年度に教育研究推進事業（研究）で支援を行った課題の評価を行い、教育研究推進本部で平成23年度の支援方策について検討を行った。

○近隣自治体等との連携

地域貢献活動拠点として、京丹後市の京都府織物・機械金属振興センターに設置している「工織大サテライトオフィス」（京都府・（財）京都産業21との連携）において、京都府と共催で企業経営講座や技術指導・技術相談などを実施した。

また、地域社会の発展を目的として平成17年12月に京丹後市と締結した連携・協力に関する包括協定に基づき設置している京丹後キャンパスにおいて、京丹後市との共催で、「起業アイデアコンペティション」や「SPP事業」等を実施し、平成22年度においては、これらに加え、「事業経営・技術相談会」などの地域連携事業を実施した。

○若手研究者の国際研究活動に対する支援

本学国際交流奨励基金により、国際学術研究集会等への支援を大学院学生39名及び若手教員6名と、年度計画の10名を大きく上回る人数を派遣し、海外研究滞在の機会を支援した。

○海外インターンシッププログラムの実施

「グローバルエンジニア育成のためのインターンシッププログラム推進事業」として、東南アジアの拠点交流大学を軸に、大学院学生を18名、教員を37名派遣した。

2. 業務運営・財務状況等の内容

○教員組織の再編

平成22年4月に、本学の特性である「教育組織と教員組織の分離」という体制の利点を活かし、更なる発展を図るため、学域の教育及び教養教育等を主として担当する教員組織として「学系」を設けた。併せて、学系を構成する部門の再編を行った。

○大学院教育の質の維持・向上を目的とした大学院入学定員の見直し

学生の進学状況及び工芸科学研究科修士に対する社会からの要請の状況を踏まえ、本学の長期ビジョン及び理念の達成、大学院教育の質の維持・向上を目的とし、工芸科学研究科博士前期課程及び博士後期課程の入学定員の見直しを図ることとし、平成23年度概算要求において、要求が認められた。

○男女共同参画の推進

平成21年度に実施した「男女共同参画推進のための教職員アンケート」の結果を踏まえ、人事委員会において女性教職員支援計画として「男女共同参画に向けた取組み」を策定した。また、同計画に沿って育児休業中の教員が担当していた科目への非常勤講師経費の特別措置、若手女性教員に対する研究費の支援及び教職員に対するベビーシッター育児支援補助事業を実施した。

○事務組織の機能・編成の見直し

・大学のリスク管理体制を整備するため、危機管理室を設置した。また、平成22年9月には、学長の特命事項に関する調査・分析及び理事が行う企画立案に関するサポート等を行うため、企画調整役、危機管理室長を秘書室に置き充実を図った。併せて、危機管理情報が役員に速やかに伝わり、迅速な対応が可能な実効性のある危機管理体制を整備した。

・事務処理の効率化・合理化を進める中で、学術情報基盤としての機能を安定的に維持するだけでなく、図書館としての新しい動向にも対処し、図書館サービスの向上を図るため、平成23年度より図書館業務を外部委託することを決定した。

○学内資源の効果的配分システムの構築

科学研究費補助金を研究代表者として3カ年連続で申請していない教員に対して、基盤研究費の配分を一部留保する仕組みを導入（次年度分を申請した場合は留保分を配分）するとともに、この留保分を財源として、重点的な研究課題に対応するため、基盤研究費が不足する教員に研究費を貸し付ける制度を創設し、限られた資源を効果的に配分するシステムの構築を図った。

○学内設備の有効活用

保有する設備の現状を把握するため、平成21年度に引き続き現有設備実態調査を全学的に行うとともに、設備マスタープランの見直しを行った。また、「国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則」を一部改正し、新たに走査型電子顕微鏡と質量分析装置に係る利用料を設定し、設備利用へのチャージ制の導入を図ることにより受益者負担を推進するとともに、学内・学外ともWebを活用して料金徴収できるシステムを構築した。

○外部競争的資金獲得のための取組の実施

各種競争的資金獲得意欲向上のための方策検討の一環として、「科学研究費補助金に関する学内説明会」の開催に加えて、科学研究費補助金計画調書作成の手引きの作成・配布、アドバイザー制度の導入を行うとともに、事務担当から教員個人へ、申請に向けた働きかけを実施した。

研究経費の配分に際しては、科学研究費補助金の申請実績を考慮する等、配分方法の工夫を行い、申請の促進を図った。

科学研究費補助金以外の競争的資金獲得意欲向上のための方策については、日本科学技術振興機構からの外部講師による「研究成果最適展開支援プロジェクト（A-STEP）」、「先端的低炭素化技術開発事業（ALCA）」等への申請に関する学内説明会の開催や競争的資金の申請書類及びヒアリング審査のプレゼンテーション内容のチェック等、採択に向けてのサポートを行った。

また、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び産学連携担当教職員（必要に応じ教員）が地域の商工会議所や公設センターを訪問し、本学の産学連携制度、本学シーズの説明を行い、連携の機会拡大を図った。

○Webシステムを用いた年度計画進捗管理の実施

「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」による進捗状況の管理を開始し、

常時各年度計画のモニタリングを行うとともに、年度末の取りまとめより前（11月及び2月）にその時点の進捗状況を取りまとめ、役員連絡会に現状報告を行った。計画の進捗状況によっては、指導等を行い、その都度改善措置を講じた。

○近隣私立大学との施設共同利用

平成23年3月に、本学松ヶ崎キャンパス内に京都ノートルダム女子大学の校舎「ノートルダム館」が建設され、平成23年4月から、京都ノートルダム女子大学の学生が講義等で使用しているほか、本学の講義室等でも京都ノートルダム女子大学の講義を行い、施設の共同利用を行っている。

なお、ノートルダム館については、京都ノートルダム女子大学北山キャンパスの再開発が完了するまでの3年間本学と共同利用した後、平成26年4月には本学に無償譲渡されることが決定しており、資産の有効活用が図られることになっている。

○緑のマスタープランの策定

キャンパス内の樹木台帳を見直し、樹木の特性により、剪定の周期を定め、維持管理のための中期剪定計画を盛り込んだ「緑のマスタープラン」を策定した。年次予算計画を立案し、平成22年度は補正予算により、初年度の剪定を実施した。

○学内設備の改善計画の策定

設備基本データの収集整理を進め、特に、空調設備については物品設置の全学機器調査を行った。快適な教育環境を確保するため、空調設備・照明設備年度改善マスタープランや、受変電設備・給水配管等の年度改善計画を立案した。空調設備、並びに照明設備については、学内補正予算により、改善工事を実施した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し ○ 本学の長期ビジョンの実現に向けて、学内のリソースを最大限有効活用する観点から、教育研究組織や教育システム等の在り方について見直す。</p> <p>2) 人事制度の改善 ○ 教職員の人事評価制度を適確に実施し、組織の活性化を図る。 ○ 戦略的に人員配置を行い、教育研究の充実を図る。 ○ 教育研究の持続ある発展のため、優れた人材の確保を図る。 ○ 職種、経験等に応じた研修等を行い、教職員の資質・能力の向上、意識改革等を図る。</p> <p>3) 戦略的な学内資源配分 ○ 教育・研究の高度化・活性化を図るため、全学的な経営戦略に基づき、人材、資金及びスペースを戦略的・効果的に配分するシステムを構築する。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 1) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しに関する計画			
【1】 重点領域研究を核として研究センター化を図り、大学院教育を主体的に担うとともに、既存の大学院組織の見直し・再編及びこれに伴う適正な定員配置を行う。	【1-1】 教育研究成果の著しい教育研究プロジェクトセンターについて、常設センター化を図る。	III	
	【1-2】 大学院博士前・後期課程の組織の見直し・再編について検討を開始する。	III	
	【1-3】 教育研究組織を見直し、管理運営態勢の改善を図る。	III	
【2】 大学院に長期ビジョンを具現化する新たな専攻の設置を目指す。	【2-1】 生物由来の循環型工業材料（バイオベースマテリアル）開発に必要な教育研究を総合的に行う新専攻を大学院工芸科学研究科に設置する。	III	
【3】 教育研究推進支援機構と教育組織及び産学官連携推進本部との連携により、教育研究成果の活用機能を向上させる。	【3-1】 産学官連携推進本部において、工芸科学研究科と教育研究推進支援機構の協力を得て、教育研究成果を多方面に有効活用するための方策について検討を開始する。	III	
2) 人事制度の改善に関する計画			
【4】	【4-1】	III	

<p>教職員の職務を踏まえて人事評価を行い、給与等の処遇へ適切性」、「透明性」及び「納得性」を高めるため、不断の改善を進める。</p>	<p>教職員の人事評価を適正に実施し、昇給及び勤勉手当の支給に反映する。</p> <p>-----</p> <p>【4-2】 評価者研修を実施するとともに、新たに採用された者に人事評価制度を説明する。また、人事評価の実施後に教職員から意見を徴しつつ改善を進める。</p>	<p>III</p>	
<p>【5】 学長裁量ポストを活用して、戦略的な教員配置を行うとともに、人件費を効果的に投資して戦略的な人員配置を推進するため、中期的な人件費管理を精緻に行う。</p>	<p>【5-1】 新たに設置する専攻に学長裁量ポストを用いて教員を配置する。また、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、同期間中の人件費試算を行う。教育研究成果の評価に基づき教職員の配置を行うシステムについて検討を開始する。</p>	<p>III</p>	
<p>【6】 女性・外国人の教職員採用を促進し、教職員構成の多様性の向上を進めるとともに、特任教員や特任専門職など多様な雇用形態を活用して、教育研究及びその他の業務を更に充実する。</p>	<p>【6-1】 更なる女性教員の採用促進策の検討を行うとともに、平成21年度に行った「男女共同参画推進のための教職員アンケート」の結果を踏まえ、女性教職員支援計画を策定するとともに、同計画に基づき可能なものから実行する。さらに、英語版教員公募要領の作成を進める。</p> <p>-----</p> <p>【6-2】 教育研究及びその他の業務を更に充実するため、特任教員、特任専門職を雇用する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	
<p>【7】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。</p>	<p>【7-1】 学内研修プログラムの充実を図りつつ学外のプログラムも活用して研修を行う。また、研修体系の検証・評価を行う。</p> <p>-----</p> <p>【7-2】 自己研鑽の支援策を検討するため、教職員の要望を調査する。</p> <p>-----</p> <p>【7-3】 海外の教育・研究機関等に2名程度の若手教員を派遣する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	
<p>3) 戦略的な学内資源配分に関する計画</p>			
<p>【8】 学内・学外のプログラムを活用して計画的に研修を行うとともに、自己研鑽の機会を積極的に提供する。また、若手教員育成のため、海外の教育・研究機関に年2名程度を派遣する。</p>	<p>【8-1】 教職員の配置、予算及び施設スペース等の学内資源について、効果的に配分を行うシステムの構築について検討を開始する。</p> <p>-----</p> <p>【8-2】 大学として重点的・組織的に推進する教育研究分野に対し、研究費の貸付制度を創設する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	1) 事務処理の効率化・合理化
	○ 業務の外部委託等を行うとともに、継続的な事務改善を実施し、事務処理の効率化・合理化を図る。
中期目標	2) 事務組織の機能・編成の見直し
	○ 事務組織の機能や編成を見直すことにより、法人運営を円滑に推進できる事務組織を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 1) 事務処理の効率化・合理化に関する計画			
【9】 業務の中で外部委託等が可能なものについては、費用対効果を勘案して効果的な外部委託等を行う。	【9-1】 外部委託等の可能な業務の検討を進め、事務処理の効率化・合理化を推進する。	III	
【10】 第1期中期目標期間において作成した、本学事務マネジメントシステムによる継続的な事務改善を実施し、事務の効率化・合理化を行うとともに、業務の質の向上を図るため、認証機関等の外部評価を実施する。	【10-1】 事務マネジメントシステムを実行し、事務の効率化・合理化に向けた業務の見直しを推進する。	III	
2) 事務組織の機能・編成の見直し			
【11】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、機動的な事務組織を構築する。	【11-1】 事務の効率化・合理化や新たなニーズに適切に対応できるよう、引き続き事務組織の見直し・再編を行う。	III	
		ウェイト小計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

○新専攻の設置

本学の長期ビジョンを具現化するために、今世紀の中核素材となる「バイオベースマテリアル(BBM)」に関する新しい材料科学・工学を切り拓きながら、新時代を担う研究者・技術者を養成することを目的とし、工芸科学研究科博士前期課程にバイオベースマテリアル学専攻を設置した。

○教育研究プロジェクトセンターの常設センター化

これまで時限を定めて設置している教育研究プロジェクトセンターであった「伝統みらい研究センター」を「伝統みらい教育研究センター」として常設化した。

○大学院教育の質の維持・向上を目的とした大学院入学定員の見直し

学生の進学状況及び工芸科学研究科修士に対する社会からの要請の状況を踏まえ、本学の長期ビジョン及び理念の達成、大学院教育の質の維持・向上を目的とし、工芸科学研究科博士前期課程及び博士後期課程の入学定員の見直しを図ることとし、平成23年度概算要求において、要求が認められた。

○教員組織の再編

平成22年4月に、本学の特性である「教育組織と教員組織の分離」という体制の利点を活かし、更なる発展を図るため、学域の教育及び教養教育等を主として担当する教員組織として「学系」を設けた。併せて、学系を構成する部門の再編を行った。

○男女共同参画の推進

平成21年度に実施した「男女共同参画推進のための教職員アンケート」の結果を踏まえ、人事委員会において女性教職員支援計画として「男女共同参画に向けた取組み」を策定した。また、同計画に沿って育児休業中の教員が担当していた科目への非常勤講師経費の特別措置、若手女性教員に対する研究費の支援及び教職員に対するベビーシッター育児支援補助事業を実施した。

○職員の能力向上のための取組の充実

人事院、大学コンソーシアム京都などが開催する研修に積極的に職員を参加させるとともに、学内研修として、事務改善課題を集中的に討議するための合宿形式での研修を行った。また、職員の研修の充実を図るため、本学の研修プログラム体系の検証・評価を行った。

○事務組織の機能・編成の見直し

大学のリスク管理体制を整備するため、危機管理室を設置した。また、平成22年9月には、学長の特命事項に関する調査・分析及び理事が行う企画立案に関するサポート等を行うため、企画調整役、危機管理室長を秘書室に置き充実を図った。併せて、危機管理情報が役員に速やかに伝わり、迅速な対応が可能な実効性のある危機管理体制を整備した。

○事務処理の効率化・合理化の推進

事務処理の効率化・合理化を進める中で、学術情報基盤としての機能を安定的に維持するだけでなく、図書館としての新しい動向にも対処し、図書館サービスの向上を図るため、平成23年度より図書館業務を外部委託することを決定した。

○学内資源の効果的配分システムの構築

科学研究費補助金を研究代表者として3カ年連続で申請していない教員に対しては基盤研究費の配分を一部留保する仕組みを導入（次年度分を申請した場合は留保分を配分）するとともに、この留保分を財源として、重点的な研究課題に対応するため、基盤研究費が不足する教員に研究費を貸し付ける制度を創設し、限られた資源を効果的に配分するシステムの構築を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	1) 外部研究資金及び寄附金の獲得 ○ 教育研究の充実・活性化を図るため、外部研究資金や寄附金が獲得できるよう支援する。 2) 自己収入の安定的確保 ○ 教育・研究・社会貢献等の大学の主要な機能の向上を図るため、学外に対する教育研究のサービス向上により、自己収入を安定的に確保する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 1) 外部研究資金及び寄附金の獲得に関する計画			
【12】 教育研究の充実・活性化を図るため、産学官連携推進本部及び獲得できるよう、教員のインセンティブが高揚するような仕組みを構築する。	【12-1】 科学研究費補助金等の各種競争的資金の獲得意欲が向上するための方策を検討する。	IV	
【13】 地域産業界との連携強化を図り、大学情報を定期的にホームページ等で提供するとともに、報告会等を行うことにより、寄附金等の外部資金の獲得を支援する。	【13-1】 地域産業界向けのシーズ発表会、技術報告・相談会を実施する。	III	
	【13-2】 教員、産学官連携コーディネーターがニーズ発掘、情報交換のための地域企業訪問を実施する。	III	
2) 自己収入の安定的確保に関する計画			
【14】 地域社会との連携強化及び教育研究成果の還元の観点から、公開講座の開講や社会人の再教育を積極的に行うことにより、自己収入を安定的に確保する。	【14-1】 地域社会のニーズを勘案した公開講座、セミナー等を開講するとともに、社会人を対象としたリカレント教育の機会の提供について検討を開始する。	III	
【15】 美術工芸資料館所蔵品の貸出しの有料化や、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲に係る料金設定の見直しにより、自己収入を安定的に確保する。	【15-1】 美術工芸資料館における所蔵品の貸出しについて、有料化するための規定を整備する。	III	
	【15-2】 ショウジョウバエ遺伝資源系統の分譲に係る手数料の料金設定について見直しを行い、事業の安定性を図り、自己収入を安定的に確保する。	IV	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減 1) 人件費改革の取組 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 (2) 人件費以外の経費の削減 1) 管理的経費の削減 ○ 事務マネジメントシステムの運用や財務情報の分析結果を活用し、管理的経費の削減を促進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 経費の抑制に関する措置 (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 人件費改革の取組に関する計画			
【16】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員にいて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【16-1】 国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成17年度人件費予算相当額に対して△5%以上の人件費削減を行う。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置 1) 管理的経費の削減に関する計画			
【17】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の効率化・合理化を推進し、管理的経費の削減を促進する。	【17-1】 事務マネジメントシステムの運用により、事務業務の継続的見直しを図り、業務の効率化・合理化を推進し、一般管理費の抑制に努める。	III	
【18】 財務情報の分析結果を活用し、予算配分への反映を行うとともに、年度途中のモニタリングを実施し、効率的な予算執行を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。	【18-1】 財務状況を適切に把握できる手法により、財務情報の分析を行い、管理的経費の分析結果を予算編成に活用する。	III	
	【18-2】 年度途中に管理的経費の執行状況をモニタリングし、管理的経費の削減を図る。	III	

<p>【19】 調達方法の見直し等を行うことにより、管理的経費の削減を促進する。</p>	<p>【19-1】 年間発注数の多い物品について調査し、実施可能な物品から一括購入を行い、コスト削減を図る。また、在庫管理することにより発注業務の省力化を図る。</p>	III	
	<p>【19-2】 廃棄物品処分費を削減するため、ホームページをより有効に活用し、不用物品のリユース情報について全学的に周知徹底を図る。</p>	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	1) 資産の有効活用 ○ 大学が保有する資産（施設・設備及び資金）の活用方法の見直しを行い、更なる有効活用を促進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 資産の有効活用に関する計画			
【20】 時限的な研究プロジェクトを推進するため、大学共同利用スペースの効率的な利用を促進するとともに、設備の有効活用を促進するため、設備利用の受益者負担を適正化する。また、施設・設備利用へのチャージ（課金）制の導入・拡大などにより、施設・設備を効果的・効率的に運用する。	【20-1】 学内の共同利用スペースの効率的な利用を引き続き促進するとともに、施設利用により徴収したスペースチャージについて、研究環境の維持・向上を目的として有効活用する方策を検討する。	III	
	【20-2】 学内設備の有効活用を促進するため、保有する設備の現状把握を行うとともに、設備マスタープランの見直しを行う。また、設備の全学共同利用を推進し、設備利用へのチャージ制の導入について検討を開始する。	III	
【21】 知の拠点である国立大学の施設は、公共性のある資産であることに鑑み、自治体や連携大学との事業を推進するため、施設・設備の共同利用を行う。	【21-1】 近隣の大学等と講義室や課外活動のための施設等の共同利用を行い、資産の有効活用を行う。	III	
【22】 資金計画に基づく適切な運用を実施し、その運用益をキャンパス施設の改善、学生支援などに活用する。	【22-1】 競争原理を活かしつつ、安全かつ有利な方法で余裕資金の運用をより効率的・効果的に実施することにより、運用益を安定的に確保する。	III	
		ウェイト小計	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

○教育経費の充実

教育の質の向上を図るため、基盤教育費の学生一人当たり積算単価の増額及び博士前期課程バイオベースマテリアル学専攻の新設に伴う増額（対前年度比で学部：1,962千円、博士前期課程：4,184千円及び博士後期課程：795千円）を図るとともに、配分総額についても増額（対前年度比6,941千円）した。配分については、各学域等における配分方法等の弾力的な取扱いを可能とするため、学域長等に対して行った。また、基盤教育費とは別に、学内に競争的環境を設けることにより教育事業の推進・活性化を促進するため、学内公募方式による「教育研究推進特別経費」（90,000千円）を確保した。

○財務状況分析結果の効果的活用

当初予算において十分な額が配分できなかった事業について、教育研究活動及びその支援を来すことのないよう予算措置する必要があるため、支出予算のうち、人件費について平成22年8月末現在で所要見込額を精査したところ、129,157千円の不用額が生じたことから、業務管理センター等経費等へ予算の組替えを行った。また、一般管理費等を対象とした予算執行状況調査等及び基盤教育研究費に係る教員の繰越計画額について、予算執行モニタリングを通じて平成22年11月に把握し、第2号補正予算の財源（250,819千円）として活用し、老朽化した施設・整備の改修を計画的に進めるために必要な経費を確保した。これらにより中期目標・中期計画の着実な達成に向けて、戦略的かつ効果的に予算編成を行った。

○事務の効率化による経費節約

事務マネジメントシステムを継続的に運用し、事務業務の改善を図ることにより、超過勤務手当を前年度比18.7%削減するとともに、調達における仕様及び調達方法の見直しにより一般管理費を16.5%抑制した。

○学内設備の有効活用

保有する設備の現状を把握するため、平成21年度に引き続き現有設備実態調査を全学的に行うとともに、設備マスタープランの見直しを行った。また、「国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則」を一部改正し、新たに走査型電子顕微鏡と質量分析装置に係る利用料を設定し、設備利用へのチャージ制の導入を図ることにより受益者負担を推進するとともに、学内・学外ともWebを活用して料金徴収できるシステムを構築した。

○近隣大学との施設共同利用の促進

平成21年7月に近隣の京都ノートルダム女子大学との間において締結した「施設及びグラウンドの相互利用に関する覚書」に基づき、本学学生にあってはアメリカンフットボールやラクロス等の課外活動を行うため、京都ノートルダム女子大学が所有する松ヶ崎第二グラウンドを、京都府立医科大学及び京都ノートルダム女子大学の学生にあっては本学テニスコート、体育館を共同利用した。また、平成23年3月に、本学松ヶ崎キャンパス内に京都ノートルダム女子大学の校舎「ノートルダム館」が建設され、平成23年4月から、京都ノートルダム女子大学の学生が講義等で使用しているほか、本学の講義室等でも京都ノートルダム女子大学の講義を行い、施設の共同利用を行っている。

なお、ノートルダム館については、京都ノートルダム女子大学北山キャンパスの再開発が完了するまでの3年間本学と共同利用した後、平成26年4月には本学に無償譲渡されることが決定しており、資産の有効活用が図られることになって

いる。

○財務情報の分析結果を活用した資金運用

資金保有状況（現金預金残高）の推移及び運用方法について検討した結果、地方債による長期運用に加え、大口定期預金による短期運用を実施し、平成22年度においては、長期運用分（4,805千円）と短期運用分（2,808千円）を合わせて7,613千円の受取利息が得られた。運用に当たっては、金融機関等の外部専門家の意見も参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、10年債である長期債券を保有することができた。

○外部競争的資金獲得のための取組の実施

各種競争的資金獲得意欲向上のための方策検討の一環として、「科学研究費補助金に関する学内説明会」の開催に加えて、科学研究費補助金計画調書作成の手引きの作成・配布、アドバイザー制度の導入を行うとともに、事務担当から教員個人へ、申請に向けた働きかけを実施した。

研究経費の配分に際しては、科学研究費補助金の申請実績を考慮する等、配分方法の工夫を行い申請の促進を図った。

科学研究費補助金以外の競争的資金獲得意欲向上のための方策については、日本科学技術振興機構からの外部講師による「研究成果最適展開支援プロジェクト（A-STEP）」、「先端的低炭素化技術開発事業（ALCA）」等への申請に関する学内説明会の開催や競争的資金の申請書類及びヒアリング審査のプレゼンテーション内容のチェック等、採択に向けてのサポートを行った。

また、産学官連携マネージャー、産学官連携コーディネーター及び産学連携担当教職員（必要に応じ教員）が地域の商工会議所や公設センターを訪問し、本学の産学連携制度、本学シーズの説明を行い、連携の機会拡大を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に
 関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価体制の整備 ○ 教育研究活動及び管理運営に関して、中期計画の履行状況を定期的に自己点検・評価を行い、問題点の改善につなげる体制を整備する。 2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映 ○ 社会からの意見を収集し、大学運営の参考にするなど、自己点検・評価、外部評価、計画への反映といったPDC Aサイクルを実行する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 1) 自己点検・評価体制の整備に関する計画			
【23】 大学評価室は、組織データの収集・整理・閲覧体制を整備するとともに、関係組織と連携して、全学の自己点検・評価を一元的に企画・立案・実施し、外部評価の結果を踏まえ、改善措置を講じる。	【23-1】 大学評価室において、大学評価に必要な情報として、「大学評価室の収集データ」、「事務局各課の整理・保管データ」及び「各種の調査・統計データ」の区分により、組織データの体系化を行う。	III	
	【23-2】 大学評価室において、中期目標・中期計画、年度計画の進捗状況管理等自己点検・評価の作業の効率化を図るため、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」の運用を開始し、各部署の中期目標・中期計画、年度計画の進捗状況を含め一元管理する。	III	
	【23-3】 大学評価室において、「自己点検・評価の項目及び視点」の見直しを行う。	III	
2) 自己点検・評価及び外部評価等の反映に関する計画			
【24】 大学評価基礎データベースを中心に、教員と学生の個人別活動情報を収集し、組織別集計を行う。また、評価や申請書に活用される書式を想定した学内情報の収集・整理を行い、情報を共有できる閲覧方式を整備する。	【24-1】 大学評価室において、大学評価基礎データベースシステムにより、教員等の教育研究等業績に関する情報を継続して収集し、分析する。	III	
	【24-2】 評価や申請書に活用される書式を想定した情報を収集するため、上記システムにおける入力方法等の改善を検討する。	III	
【25】 各部門、各教育研究センター、各業務管理センター並びに事務局各課における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みについて、広く学内外に公表する。	【25-1】 第1期中期目標期間の評価及び当該評価に基づく課題に対する改善措置等をホームページ等により学内外に公表する。	III	

【25-2】

各部門、各教育研究センター及び各業務管理センター等における活動状況、自己点検・評価及び改善に向けた取組みを収集・整理するシステムの構築について検討する。

Ⅲ

ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 1) 諸情報の一体的な発信
 ○ 大学の理念や教育目標、教育研究活動、管理運営活動に関する諸情報を積極的に発信し、社会に対する説明責任を果たす。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 情報公開や情報発信等に関する目標を達成するための措置 1) 諸情報の一体的な発信に関する計画			
【26】 大学評価基礎データベース、研究者総覧、知のシーズ集、K I T学術成果コレクション及びシラバスの各システムを結合し、情報を収集、発信、閲覧及び活用する際の利便性を向上させる。	【26-1】 教員の大学評価基礎データベースへの論文情報入力時に、「K I T学術成果コレクションへの登録可否」に関する入力項目を追加し、両システム間のデータ連携を行う。	III	
【27】 広報センターにおいて、広報マニュアルに従い種々の広報媒体を駆使して、多角的かつ積極的な広報活動を行うとともに、広報効果を測るため、専門家の助言に基づき、関係者並びに社会の意見を聴取する。	【27-1】 ホームページ内の通信フォーム等による学内外からの意見聴取結果や「全国大学サイトユーザビリティ調査」の結果などを踏まえ、ホームページの見直しを行う。	III	
	【27-2】 正確で新しい情報の発信を期するため、学内に「ホームページ点検委員」を設け、定期的に点検を行う。	III	
	【27-3】 京都市内での知名度向上のため、京都市営地下鉄電照広告への掲出を引き続き行う。	III	
	【27-4】 京都大学記者クラブ、文教速報及び文教ニュース等の各種マスコミを通じて積極的に情報提供を行う。	III	
	【27-5】 広報効果を測る効果的な手法について、調査・検討を行う。	III	
【28】 I Tを活用して、キャンパス相互の通信網の整備と連携大学と	【28-1】 松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス及び京丹後キャンパス間高速ネットワークにつ	III	

の有効な相互接続を行う。

いて、新システムによる運用を開始する。また、戦略的大学連携支援プログラムに
 連し、京都府立大学、京都府立医科大学との高速ネットワークの高機能化と運用を開
 始するとともに、京都ノートルダム女子大学との高速ネットワークを構築する。

ウェイト小計

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**○Webシステムを用いた年度計画進捗管理の実施**

「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」による進捗状況の管理を開始し、各年度計画のモニタリングを行うとともに、年度末の取りまとめより前（11月及び2月）にその時点の進捗状況を取りまとめ、役員連絡会に現状報告を行った。計画の進捗状況によっては、指導等を行い、その都度改善措置を講じた。

○自己点検・評価体制の見直し

「自己点検・評価の項目及び視点」について、第1期中期目標期間中に実施した経験を踏まえ、自己点検・評価を行うべき事項を大学評価室において精査、項目を策定した。

○学部等固有の年度計画の見直し及び進捗管理体制の構築

各部門やセンター等が全学の中期目標や中期計画に従って固有の年度計画を策定し、毎年度終了時に進捗状況を自己評価し今後につなげていく仕組みを構築した。また、この仕組みに基づき、各部門、センター等が平成22年度の具体的な計画を策定し、改善に向けた取組の推進、及び取組に関する情報の整理を行うための体制が整った。

○近隣自治体及び近隣大学との高速ネットワークの構築

松ヶ崎キャンパスと嵯峨キャンパス及び京丹後キャンパスとの間での高速ネットワークの運用を開始した。なお、戦略的大学連携支援プログラムに関連した、京都府立大学、京都府立医科大学との高速ネットワークの高機能化と運用は、開始可能な状態となった。また、京都ノートルダム女子大学とは京都府が推進する高度情報通信基盤「京都デジタル疎水ネットワーク」の利用が可能となり、平成23年3月に高速ネットワークが構築された。

○大学ホームページによる情報発信の改善

本学ホームページについて、日経BP社「全国大学サイトユーザビリティ調査」の個別報告書をもとに、昨年度より実施可能なものから改善を行ってきたが、本年度は更に、改善提案を業者に求めるなど情報収集を行い、優先度が高いと思われるものを選定して改善を行った。その結果、日経BPコンサルティングが行った「全国大学サイトユーザビリティ調査2010/2011」において、本学のホームページは、調査対象となった全国国公立大学200校中25位、全国国立大学64校中9位、近畿地区国立大学8校中1位の高い評価を得た。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	1) 施設設備の充実 ○ キャンパスマスタープランに基づき、快適なキャンパス環境の整備、高機能な施設の整備を図る。 2) エネルギー管理 ○ 環境の観点から適切なエネルギー使用を行い、削減に努める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置 1) 施設設備の充実に関する計画			
【29】 キャンパスマスタープランを更に充実させるため、緑のマスタープラン、建築設備マスタープラン、構内総合交通計画、防犯計画など、主題別の計画をキャンパスマスタープランの中に位置づけ、快適性・高機能性を順次実現する。	【29-1】 快適なキャンパス環境の整備を図るため、緑のマスタープランを策定する。	IV	
	【29-2】 「建築設備マスタープラン」策定のための基本データを収集整理する。	IV	
	【29-3】 安全で高機能な施設整備を図るため、建物入口施錠システムの構築について検討を開始する。	III	
【30】 施設使用指針に基づき、アカデミックプランとフィジカルプランの対応を図り、公平性の観点から施設の管理・運用を行う。	【30-1】 キャンパスマスタープランにおいて、教育組織の変更等をフィジカルプランに反映させる。	III	
2) エネルギー管理に関する計画			
【31】 本学が全学取得しているISO14001及びエネルギー管理標準に基づき、適切なエネルギー使用を行う。	【31-1】 本学が全学取得しているISO14001の継続認証を更新するとともに、本学「エネルギー管理標準」に基づき、省エネルギー活動を推進する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	1) 安全管理体制の確立 ○ 高度な教育研究活動を円滑に行い、安全で衛生的な環境を確保するため、全学的な安全管理体制を更に充実させるとともに、十分な安全衛生教育を教職員及び学生を対象に行う。 ○ 情報管理の徹底を図り、情報セキュリティを高める。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 1) 安全管理体制の確立に関する計画			
【32】 本学の総合的な安全衛生管理対策を企画・立案・実施するために組織した安全管理センターについては、多岐にわたる関連法令を一元的に把握し遵守できる体制とするために、安全と環境が密接に関係することを踏まえ、環境・安全管理センターに拡充改組する。	【32-1】 安全と環境が密接に関係することを踏まえ、多岐にわたる関連法令を一元的に遵守できる体制とするため、安全管理センターを環境・安全管理センターに拡充改組することについて検討を開始する。	III	
【33】 関連法令等を踏まえ、施設、設備及び作業面での管理を十分に、定期的な点検・改善を行うとともに、ISO14001認証で培った活動を安全管理と連携させ、全学的な環境安全問題への取組みを進める。このため環境安全衛生に関する講習会を実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理意識を向上させる。	【33-1】 職場巡視者（有資格者）の更なる育成を推進し、充実した自主点検体制を確立させる。また、環境及び安全衛生に関する講演会、講習会を継続的に実施し、構成員及び学生の環境安全衛生管理に関する意識向上を図る。	IV	
【34】 危機管理マニュアルを不断に改定し、危機管理を充実させるとともに、法定の安全衛生委員会からの意見等を速やかに反映した改善ができる体制を構築する。	【34-1】 消防法改定を受け、防火管理と防災管理について一体化の検討をさらに進める。	IV	
【35】 学内の情報セキュリティの確保・向上に必要な体制や規則等の整備充実に取り組むとともに、教職員の情報セキュリティ意識を向上させるため、計画的に研修等を実施する。	【35-1】 情報化推進委員会において、情報セキュリティに関する体制の見直し及び規則等を整備する。	III	
	【35-2】 教職員の情報セキュリティ意識向上のための研修等を実施するとともに、参加者アンケートを実施し、研修等の内容を検証の上、次年度に向けて改善策を作成する。	III	
	【35-3】 ICカードを利用した情報セキュリティの確保について検討を開始する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標	1) 経理の適正化等
	○ 公的研究費の不正使用の発生を防止するため、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に関するマニュアルや不正使用の防止対策として講ずるべき必要な事項を全構成員に周知することにより、経理の適正化を推進する。
中期目標	2) その他の法令遵守
	○ 社会的に信頼される国立大学法人として、法令を遵守し、適正な法人運営を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置 1) 経理の適正化等に関する計画			
【36】 公的研究費の不正使用を未然に防止するため、「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の不断の点検・見直しを行うことにより実効性を高め、全構成員に周知するとともに、納品等の事実確認の徹底を図るため、検収体制を充実・強化する。	【36-1】 「公的研究費の不正防止等対応マニュアル」の点検・見直しを行い、全構成員への浸透を図る。また、物品、旅費、謝金等の事実確認を確実にを行うため、検収員の増員及び検収場所の増設等、検収体制を充実させる。	III	
【37】 不正防止計画を公表し、学内外に周知するとともに、公的研究費の適正な使用について、学内研修会や科学研究費補助金に関する説明会等において教職員及び取引業者に対して周知徹底を図り、経理の適正化を推進する。	【37-1】 不正使用の発生要因の把握及び分析を進め、不正防止計画の見直しを行い大学ホームページに掲載するとともに、公的研究費の使用上のルール等の周知徹底を図るため、学内研修会や説明会を実施する。また、取引業者に対しても制度の趣旨を理解してもらうための取組を行う。	III	
【38】 公的研究費の事務処理の適正化を図るため、適正経理推進室やKITビューローとも連携し、内部監査体制を強化する。	【38-1】 契約手続きの適正性に関し、四半期毎に監事に対して調達状況の報告を行うことにより、チェックを受けるとともに、外部資金受入額が多い教員、毎年度執行が年度末に偏っている教員等を対象に重点的な監査を行う。	III	
2) その他の法令遵守に関する計画			
【39】 大学の使命や社会的責任を果たすことができる法人運営を行うために、法令遵守のための仕組みを整備する。	【39-1】 法令遵守の仕組みの整備の一環として、公益通報者保護法に基づき、関連規則の整備、制定を行う。	III	
		ウェイト小計	

(4) その他業務運営に関する特記事項

○近隣私立大学との施設共同利用

平成23年3月に、本学松ヶ崎キャンパス内に京都ノートルダム女子大学の校舎「ノートルダム館」が建設され、平成23年4月から、京都ノートルダム女子大学の学生が講義等で使用しているほか、本学の講義室等でも京都ノートルダム女子大学の講義を行い、施設の共同利用を行っている。

なお、ノートルダム館については、京都ノートルダム女子大学北山キャンパスの再開発が完了するまでの3年間本学と共同利用した後、平成26年4月には本学に無償譲渡されることが決定しており、資産の有効活用が図られることになっている。

○緑のマスタープランの策定

キャンパス内の樹木台帳を見直し、樹木の特性により、剪定の周期を定め、維持管理のための中期剪定計画を盛り込んだ「緑のマスタープラン」を策定した。年次予算計画を立案し、平成22年度は補正予算により、初年度の剪定を実施した。

○学内設備の改善計画の策定

設備基本データの収集整理を進め、特に、空調設備については物品設置の全学機器調査を行った。快適な教育環境を確保するため、空調設備・照明設備年度改善マスタープランや、受変電設備・給水配管等の年度改善計画を立案した。空調設備、並びに照明設備については、学内補正予算により、改善工事を実施した。

○情報セキュリティ意識向上のための取組の推進

「情報セキュリティ」に関する研修と、相互に密接な関係にある「個人情報保護」に関する研修を同時に実施し、個々の理解の促進を図った。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

財務諸表及び決算報告書により対応しますので、記載は不要です。

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 12億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 12億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）を譲渡する。	なし	平成23年3月31日付けで、学生寄宿舍（洛西寮）の土地及び建物（京都府京都市北区大將軍坂田町22番）の不動産交換契約を締結した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
小規模改修	総額 162	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 ()	小規模改修	総額 27	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (27)		総額	施設整備費補助金 () 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター施設費補助金 (26)
(注1)								
(注2)								

○ 計画の実施状況等

平成22年度独立行政法人国立大学財務・経営センター施設費交付事業として小規模営繕工事（防水改修、空調改修、外壁改修）を実施した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 教育研究の充実を図るため、戦略的な教員配置を推進する。</p> <p>(2) 教育研究の維持ある発展を図るため、優れた人材を確保する方策を実施する。</p> <p>(3) 教職員の資質向上を図るため、検収をより充実する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、職員の適性な人事評価を行い、給与等の処遇に反映する。</p>	<p>(1) 総人件費を抑制しつつ、教育研究及びその他の業務を更に充実するため、戦略的な人事配置を推進する。</p> <p>(2) 更なる女性職員の採用促進策の検討を行う。また、女性教職員の支援計画を策定するとともに、同計画に基づき可能なものから実行する。</p> <p>(3) 検収の充実を図るため、これまでに研修プログラムの検証・評価を行うと共に、自己研鑽の機会を積極的に提供するため、教職員の要望を調査する。また、若手委教員育成のため、海外の教育・研究機関に2名程度派遣する。</p> <p>(4) 教職員の活動意欲の向上を図るため、人事評価の改善を図りつつ適正に実施し、給与等の処遇に反映する。</p> <p>(参考1) 平成22年度の常勤職員数 461人 また、任期付き職員数の見込みを40人とする。</p> <p>(参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 4,768百万円(退職手当は除く)</p>	<p>(1) 平成22年4月に設置したバイオベースマテリアル学専攻(部門)に、新たに学長裁量ポストを用いて教員1名を配置した。また、教育研究成果の評価に基づく教職員の配置について検討を進めた。さらに、第2期中期目標期間中における戦略的な人員配置を推進するため、同期間中の人件費試算を行った。</p> <p>(2) 平成21年度に実施した「男女共同参画推進のための教職員アンケート」の結果を踏まえ、人事委員会において女性教職員支援計画として「男女共同参画に向けた取組み」を策定した。また、同計画に沿って育児休業中の教員が担当していた科目への非常勤講師経費の特別措置、若手女性教員に対する研究費の支援及び教職員に対するベビーシッター育児支援補助事業を実施した。教員公募要領について、日本語版公募要領に加え、可能なものから英語版教員公募要領を作成した。</p> <p>(3) 教職員の要望を把握して自己研鑽支援策の検討を進めるため、教職員を対象にアンケート調査を実施した。また、「京都工芸繊維大学若手教員海外研究派遣プログラム」により、英国、オランダ王国及びフランス共和国の大学に、それぞれ1名の若手教員を派遣した。</p> <p>(4) 昇給及び勤勉手当に関し、それぞれ人事評価を実施し、その結果を反映した。</p> <p>(実績1) 平成22年度の常勤職員数 451人 うち任期付き職員数 36人</p> <p>(実績2) 平成22年度の人件費総額 4,522百万円(退職手当は除く)</p>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	(人)	(人)	(%)
〈工芸科学部〉			
応用生物学課程	200	221	110.50
生体分子工学課程	200	221	110.50
高分子機能工学課程	200	231	115.50
物質工学課程	260	313	120.38
電子システム工学課程	240	298	124.16
情報工学課程	240	287	119.58
機械システム工学課程	340	404	118.82
デザイン経営工学課程	160	188	117.50
造形工学課程	500	570	114.00
学部共通（3年次編入学）	90		
（夜間主コース）			
先端科学技術課程	170	222	130.58
学士課程 計	2,600	2,955	113.65
〈工芸科学研究科〉			
応用生物学専攻	70	84	120.00
生体分子工学専攻	70	64	91.42
高分子機能工学専攻	70	88	125.71
物質工学専攻	90	114	126.66
電子システム工学専攻	60	77	128.33
情報工学専攻	60	89	148.33
機械システム工学専攻	80	110	137.50
デザイン経営工学専攻	28	41	146.42
造形工学専攻	50	66	132.00
デザイン科学専攻	28	34	121.42
建築設計学専攻	40	61	152.50
先端ファイブプロ科学専攻	44	80	181.81
バイオベースマテリアル学専攻	22	26	118.18
修士課程 計	712	934	131.18

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
〈工芸科学研究科〉			
生命物質科学専攻	54	49	90.74
設計工学専攻	30	37	123.33
造形科学専攻	24	47	195.83
先端ファイブプロ科学専攻	30	46	153.33
博士課程 計	138	179	129.71
専門職学位課程 計			

○ 計画の実施状況等